

ReadNotify よくある質問**目次**

Q1; ReadNotify はどういう会社ですか。

Q2; ReadNotify にはどういったサービスの提供形態がありますか。

Q3; ReadNotify のサービスは特許で守られていますか。

Q4; 競合他社との優位性は何でしょうか。

Q5; ReadNotify の一番の特徴は何でしょうか。

Q6; ReadNotify サービスはどのように使われていますか。

Q7; ReadNotify のしくみはどうなっていますか。

Q8; ReadNotify の追跡機能に限界はありますか。

Q9; ReadNotify.com サービスの市場ニーズに対する強みはどこでしょうか。

Q10; プライバシー侵害を指摘されることはありませんか。

Q11; ReadNotify システムの安定性はどうか。

Q12; ReadNotify サービスは英語でも使えますか。

Q13; ReadNotify を使う上で端末側にソフトを事前インストールする必要はありませんか。

Q14; ReadNotify の製品やサービスを使った場合のサポート体制は大丈夫ですか。

Q15; ReadNotify のインハウス方式を導入するにはどうしたらよいのですか。

Q16; デジタル認証の精度はどの程度信頼できるのですか。

また、この機能は将来日本でメールが法的証拠物として認められた時にその用途に使えるものでしょうか。

Q17; ReadNotify.com の利用料金支払い方法はなっていますか。

Q18; ReadNotify.com のマーケティング戦略はどのようなものですか。

Q19; ReadNotify と KenConsulting の関係はどのようになっていますか。

Q20; KenConsulting はどういった経緯で ReadNotify の代理店になったのですか。

Q21; KenConsulting とはどのような会社ですか。

Q22; ReadNotify の基本機能と解説書として何がありますか。

[資料編]

Q1; ReadNotify はどういった会社ですか。

A; 2000年に豪州シドニーに設立した非公開企業で、シドニー商工会議所の会員企業です。登録番号は A.B.N 71 097 291 695です。設立以来一環して ReadNotify ビジネスを継続し、メール・文書追跡サービスでは世界のトップ企業です。株式は非公開である為、株買占め等による経営形態の変更リスクはありません。無借金経営を続けています。

Q2; ReadNotify にはどういったサービスの提供形態がありますか。

A; ASPとインハウスの2つの形式でお使い頂けます。ASPは<http://www.ReadNotify.com>を直接アクセスしてお使い頂けます。インハウス方式では企業、団体のイントラネット環境内に ReadNotify のサーバを設置して企業ソリューションとしてお使い頂けます。インハウス方式は大中規模団体、ASP方式は個人や SOHO にお薦めします。

また、既存のシステムの付加機能として、特定の機能部分だけを取り出してお売りすることも致します。

Q3; ReadNotify のサービスは特許で守られていますか。

A; 米国、豪州で特許を取得済みです。特許内容については、米国の特許は Pat.6,006,328 "Computer software authentication, protection, and security system" であり、豪州の特許は No. 725098 (タイトル同じ)です。

Q4; 競合他社との優位性は何でしょうか。

A; メールの開封確認サービスは2000年に米国で始めました。当時何社もあった類似サービス企業がその後のインターネット不況等の中で次々と消滅してゆく中で、ReadNotify はその機能の高度さ、正確さ、サービスの使い易さにより生き残り、業界のトップ企業となり、現在に至っています。近年の米国の業界スペシャリストの比較調査では、ReadNotify は類似サービス企業5社中最も優れたサービスとして評価されています。

日本では個人情報保護法や新会社法の施行、Winny 等による情報漏洩などにより様々なセキュリティー製品が広まっていますが、そのほとんどはイントラネット内やインターネットとの境界にゲートウエーとなる記録用の装置を取り付け、出入りする情報を記録したりイントラネット内のクライアントの操作を記録することによって抑止効果をねらったものになっています。従って、メールの一次受領者までは分かりますが、そのメールの転送先や、オフラインでコピーして持ち出した情報や Winny 等で漏洩した情報の行き先に対しては効果がありません。ReadNotify はこれらに対して的確な情報を提供します。例えば、Winny で漏洩した情報でも、その情報をオンラインで開いた時点で、何時、誰が、どの様に開いたかが分かり、情報の漏洩先を突き止めて適切な対応が取れます。

Q5; ReadNotify の一番の特徴は何でしょうか。

A; ReadNotify はメールや文書の追跡に関する各種サービス機能を提供しているので、一番の特徴を特定することはできません。必要な機能を必要な都度選んでお使い頂けます。

【使用例】

- メールや文書の追跡サービスは他社でも提供していますが、一次受領者の開封や閲覧しか報告できません。ReadNotify は一次以降、永遠に追跡を継続します。メールを転送しても転送先の開封状況を報告します。
- Winny の様なネットのファイル共有サービス、オフラインでの記憶媒体へのコピー、メールの添付ファイルで情報漏洩が発生しても当該ファイルの閲覧をリアルタイムでその状況を報告します。
- ネットのセキュリティー環境は時々刻々変化しています。ReadNotify はこの変化に対応し、追跡機能を適時追加・変更しています。
- その他、Webメールの開封追跡が出来る、Webバグ等を使っていない、フィルタリングのブラックリストに載っていない、等も特徴です。

Q6; ReadNotify サービスはどの様に使われていますか。

A; 顧客数、ユーザの利用形態については非公開を原則としています。また、ReadNotify 社自身顧客の利用形態を調査することはありません。

Fortune500の世界的な大企業、一般企業、SOHO、個人ユーザに広くお使い頂いております。ReadNotify は当初企業ソリューションを志向していましたが、個人、SOHO ユーザ数が増え、企業ユーザ数との比率は半々くらいと思われれます。ユーザは北米、欧州、印度、中東など世界の IT 先進地域で広く使われています。日本の超一流と言われている外資系企業でも広く使われています。

大企業ではインハウスにサーバーを設置してイントラネット、インターネット環境のメールや添付文書の追跡に利用しています。メール件数の少ない企業や個人の方はASPサービスを利用しています。

Q7; ReadNotify どの様にして機能しますか。

A; ReadNotify がどの様に機能するかは企業秘密になっています。メールの開封確認などはメールを使ったダイレクトマーケティングシステムで提供しており、その様なシステムのなかにはスパイウエアとして認知されているものもあります。この様なシステムはスパイウエア駆除システムの対象になり、当然、開封確認の精度は落ちます。ReadNotify は、スパイウエアではない独自の特許技術を使って開封追跡を行い、高精度のかいふう履歴を報告します。ユーザは ReadNotify サーバにアクセスして追跡情報を閲覧するか、もしくは ReadNotify サーバから開封、閲覧レポートをメールなどで受け取れます。

Q8; ReadNotify の追跡機能に限界はありますか。

A; 追跡機能が有効ではない環境、及び非標準のインターネット環境(携帯電話サービスのメールサービス等)では追跡しない場合があります。

- 例えば AI-Mail の様な旧式のテキスト用メーラーは追跡情報は取れません。この場合、及び非標準のインターネット環境に対する方策として「確実な送達メール」機能をお勧めします。これを使えば、ReadNotify はメール開封者に特定の URL をクリックしてメール本体をダウンロードする様に要求します。これにより ReadNotify はメール開封を確認し、その報告をします。
- また、圧縮した添付ファイルは追跡できません。暗号化した添付ファイルも追跡できず、配信を報告するだけです。しかしながら、追跡指定をしたオリジナルの文書を圧縮、暗号化した添付ファイルを受信者が解凍、非暗号化して参照すると参照履歴情報が得られることがあります。これは追跡指定した受信メールを圧縮して添付ファイルとして送信した場合も同様です。
- 追跡できる文書はマイクロソフトのオフィス文書 (Word, Excel, PowerPoint), pdf ファイル、OLE 文書だけです。
- メールデジタル署名は削除されますが、ReadNotify は自身でデジタル署名をメールに付加して送信する機能も提供しています。
- メールや文書の本文の一部をコピー、貼り付けして新たに作ったメール、文書は新規のメール、文書と見做します。これ以降の追跡は行いません。
- メール、文書の開封、閲覧情報は開いた時点でクライアントがオンラインである必要があります。以前はオフラインで開いた情報も報告していましたが、環境変化により報告できなくなっています。ReadNotify では対策を検討中です。

Q9 ; ReadNotify.com サービスの市場ニーズに対する強みはどこでしょうか。

A ; インターネット網の利用が高度になってゆくに従い、機密情報漏洩対策、セキュアな業務の効率化に対するニーズは益々高まって来ています。個人情報の厳格な管理とその管理体制と運用に関して政府機関への報告義務も発生して来ています。

悪意ある内部関係者による機密情報、個人情報の漏洩事件の根絶、Winny の様なネットサービスによる情報漏洩の根絶は極めて困難と言わざるを得ません。ReadNotify は、他社が提供、追跡出来ない追跡機能を提供します。これにより、事件発生の未然防止、極秘情報の効果的な運用管理、発生後の有効な対策が可能になります。

Q10 ; プライバシー侵害を指摘されることはありませんか。

A ; この議論は2000年に米国で発生し、2001年に社会的合意を得ています。それは、オプトインをきちんとすれば許される、というものです。ReadNotify の、追跡メールにその旨のメッセージを自動的に入れる機能を使う様お薦めしています。また、プライバシーステートメントを明確に規定しており、サービス利用者はそれを利用契約の一部として順守する様になっています。

Q11 ; ReadNotify システムの安定性はどうか。

A ; ASP サービス用のサーバは現在米国西海岸のデータセンターに設置し、運用し、世界中にサービスを提供しています。2001年のサービス開始以来サービスが中断したことはなく、非常に安定したコアシステムになっています。

Q12 ; ReadNotify サービスは英語でも使えますか。

A ; 使えます。ReadNotify はクライアント PC の OS での言語指定に基づいて使用言語を選択して表示しています。ユーザプロファイルの中で使用言語を指定できます。英語版の OS の PC でアクセスすれば自動的に英語になります。

Q13 ; ReadNotify を使う上で端末側にソフトを事前インストールする必要はありませんか。

A ; ありません。

ただし、メール送信側の PC にプラグインをインストールしておくこと ReadNotify のご利用がとても快適になります。これにより、グラフィック表示した機能メニューの中から使う機能を一旦チェックするとそれ以降は通常のメール操作だけでその機能が継続してお使い頂けます。

Q14 ; ReadNotify の製品やサービスを使った場合のサポート体制は大丈夫ですか。

A ; 販売代理店が顧客の対応窓口になります。技術的問題については日本の NJK 社がその対応を行い、高度な問題については日本の総代理店である KenConsulting Inc.を通じて ReadNotify 社が直接問題解決に当たります。

Q15 ; ReadNotify のインハウス方式を導入するにはどうしたらよいのですか。

A ; ReadNotify のサーバソフトを導入して頂きます。このソフトは標準のインターネット規格の環境であれば自由に設置してお使い頂けます。詳細は販売代理店の担当にお問合せ下さい。

Q16; デジタル認証の精度はどの程度信頼できるのですか。

また、この機能は将来日本でメールが法的証拠物として認められた時にその用途に使えるでしょうか。

A; 充分使えるものと思っています。海外では既に実績があり、ReadNotify 社はその為の法廷での利用手引きも作成して提供しています。

Q17; ReadNotify.com の利用料金支払い方法はどのようになっていますか。

A; ASPサービスの支払いは原則クレジットカードで行って頂きます。

支払操作は ReadNotify.com の Web サイトで行って頂けます。その他ご要望により銀行振込み、自動引落し、現金書留等に柔軟に対応しています。詳細は、support@ReadNotify.com までメールでお問合せ下さい。日本語で対応しております。

インハウス型はシステム導入時にお客様とご相談させていただきます。

Q18; ReadNotify.com のマーケティング戦略はどのようなものですか。

A; Google などの検索サービスでの宣伝を利用しています。例えば、Google で「書留メール」で検索すると ReadNotify の宣伝が出る様になっています。企業ユーザの開拓は現地の販売代理店が独自に行っています。

Q19; ReadNotify と KenConsulting の関係はどのようになっていますか。

A; KenConsulting Inc. は ReadNotify の日本語版及び日本の総販売代理店です。

Q20; KenConsulting はどういう経緯で ReadNotify の代理店になったのですか。

A; 2002年10月の日豪経済会議に合せて訪豪 IT ミッションがあり、KenConsulting の本多がそれに参加しました。ミッションに対して日本でビジネスを展開したい20社以上のプレゼンテーションがあり、その中で参加者から一番注目されたのが ReadNotify 社でした。その後 KenConsulting が ReadNotify と総販売代理店契約を締結し、日本語版を作成し、豪州大使館のサポートなどを受けながら現在に至っています。

Q21; KenConsulting とはどのような会社ですか。

A; 詳細は <http://www.kenconsul.com> を参照願います。

Q22; ReadNotify の基本機能と解説書として何がありますか。

A; www.ReadNotify.com にも「よくある質問」があり、以下の項目についての説明があります。

ReadNotify.com について : [ReadNotify は何をするか](#) / [コンタクト、連絡方法](#) / [利用規約](#) / [プライバシーポリシー](#)

サービスタイプと無料のお試し : [ユーザ ID、パスワードの設定](#) / [サービスタイプのご説明](#) / [クレジットカードによるお支払い](#) / [その他のお支払い方法について](#) / [あなたのユーザ ID への他の\(送信用の\)メールアドレス追加](#) / [複数のユーザ ID の統合](#) / [利用可能なメール数の追加](#) / [ご利用の中止](#)

追跡メール、文書の送信 : [追跡メールの送信方法](#) / [「見えないトラッキング」と送信時の既定値の設定](#) / [その他の送信オプションと機能](#) / [他のプログラム、メールクライアント等との互換性](#)

メールの再追跡/ 複数のメール受信者への追跡/ MS 文書とpdfファイルの追跡/ 追跡メールのページに現れないメール

各種報告と開封通知 : 追跡情報の表示内容/ 投函と開封の証明/ 追跡メールページとデータのエクスポートオプション / 報告に関するオプション/ 配信サービス通知(DSN:Delivery Service Notifications)と開封通知(MDN: Message Disposition Notifications)/ 削除されたメールの追跡/ 追跡しないメッセージ

アクティブ・トラッカー・プラグイン : アクティブ・トラッカーのダウンロード/ 汎用アクティブ・トラッカーのヘルプ機能

[資料編]

ReadNotify のご紹介(概要)

ReadNotify のご紹介(詳細)

ReadNotify 登録利用開始ガイド

ReadNotify 社ご紹介

ReadNotify プラグインガイドブック

ReadNotify アフィリエイトプログラムのご案内

ReadNotify アプリケーションご提案 セキュリティー対策

ReadNotify アプリケーションご提案 金融先物取引

ReadNotify アプリケーションご提案 文書管理

ReadNotify アプリケーションご提案 ワークフロー組込み

ReadNotify の法廷での利用ガイド

ReadNotify フライヤー

ReadNotify よくある質問

以上